

2009-2012

さいたま教育文化研究所

障害児教育研究委員会

研究報告

**ここからはじめよう！**

**中学校での「特別支援教育」**

編集／発行

さいたま教育文化研究所

2013.3.25

## はじめに

さいたま教育文化研究所障害児教育研究委員会は、2006年から2年余にわたる研究活動にもとづいて、2008年、『どうする?! 高校における「特別支援教育」』をまとめました。この研究を総括するなかで、高校への入り口となる中学校教育からの接続の不十分さが課題の一つとして見えてきました。

2007年度に本格的に始動した特別支援教育は、義務教育と非義務教育とに分けてその進捗状況が報告されます。その指標となる、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名などは、幼稚園や高校では遅れが指摘されていましたが、義務教育である中学校では順調に整備がすすんでいるとみられる数字が並びます。「はたして、そうだろうか」。私たちは中学校の現場の声をあつめ、中学校の特別支援教育の現実と抱えている課題を明らかにしようと、研究委員会を再出発させました。

途中、何度か中断しながら足かけ4年にわたる研究活動のなかで得た結論をひと言で表せば、中学校教育の特質をふまえた特別支援教育のすすめ方をていねいに検討する必要があるということです。義務教育の中にありながらも小学校とは異なる課題を抱えているのだから、そこに切り込んでいく方策を特別に考えなければなりません。

中学生は13歳から15歳という自己形成に重要な年齢にありながら、入学から2年半もすれば進路の選択を迫られ、あるときは「生徒指導」のもとに自分の意見をまったく否定されるような体験もする。友人関係の深まりがある半面、いちど困難に陥ると回復が難しい。教室では、抽象性を増した教科内容がともすれば流れるように進む。こうした以前から中学校教育それ自体の課題とされてきたことを、特別支援教育の課題にしっかりと結びつける必要があります。また、中学校において障害のある子どもたちの教育の核となるべき特別支援学級や通級指導教室の設置状況は小学校よりも遅れています。この

現実にたいしても、曖昧にすることなく改善していかなければなりません。

研究会が始まったころ、ある教師から、「中学校では、他に問題をかかえた子どもがたくさんいるので、発達障害があるかどうかというような認識はあまりない」という発言がありました。裏を返せば、中学校の特別支援教育は、すべての中学生の発達を保障する土台を問うことなしには語れないということでしょう。と同時に、特別な教育を求めている子どもたちへ手厚い手立てを講じることが中学校教育全体を見直すことにつながるのではないのでしょうか。

本報告書の内容は、通常学級での生徒集団に着目した実践、現状の特別支援学級がもつ多様な機能、特別支援教育コーディネーターの役割、通級指導教室の現状などについて、中学校の特性をふまえて編集しました。実践を書いた教師はみんな、学校や学級内で生徒たちが引き起こすトラブルに直面しています。しかし、子ども理解を深め、指導の方法を工夫すること、さらに問題と解決について教師間で話し合い、共有することで、「生徒の側にある問題」というとらえ方を変え、実践を見直してきました。

本報告書はタイトルを「ここからはじめよう！ 中学校での『特別支援教育』」としました。私たちは中学校の特別支援教育は緒についてばかり、あるいは模索の途上にあると考えます。本報告書がきっかけとなって、中学校の特別支援教育がおおいに議論され、小学校、高等学校、特別支援学校、地域を含めて、集団的に検討されることを期待しています。

2013年3月 委員会を代表して 中村 尚子

---

# IV 資料 保護者のねがい

## ～保護者アンケートの結果から

## IV 《資料》 保護者のねがい

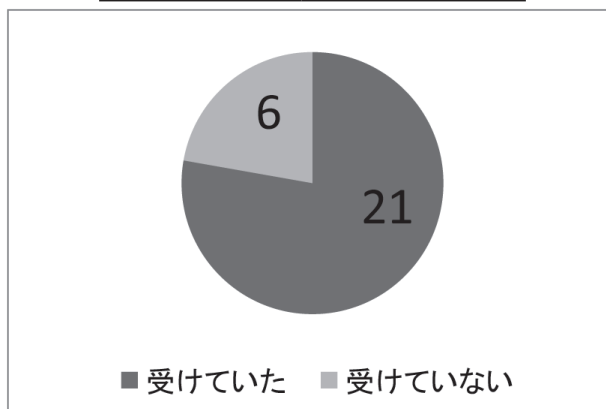
～中学を卒業した発達障害をもつ子どもの  
保護者を対象としたアンケートから～

### 中学校教育に対する 保護者の要望アンケート調査

- 実施 2009年10月～11月
- 対象 中学校を卒業した子どもをもつ親の会に所属する保護者
- 方法 親の会がメーリングリストに参加している保護者に送信。Eメールによる回答を得た。
- 回答総数 27人

《表1 中学校の時の障害の診断》

受けていた	受けていない
21	6



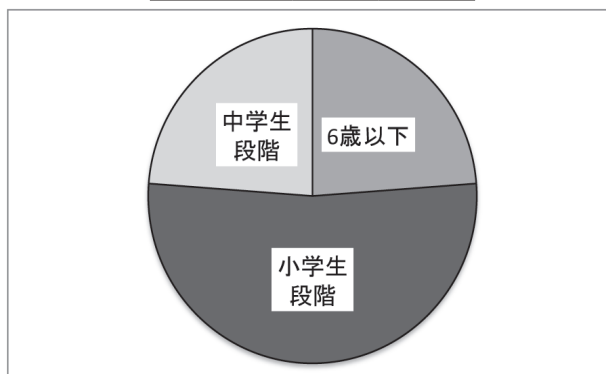
中学校を卒業した発達障害をもつ子どもの保護者に対して、中学校教育を振り返っていた。

#### 1 障害の診断

中学校のときに障害の診断を受けていたかどうかについて、「受けていた」が21人、「受けていなかった」が6人であった【表1】。「受けていた」21人のうち、就学前の診断（5～6歳）が5人、小学校時代（7～12歳）が11人、中学校時代（13～15歳）が5人であった【表2】。

《表2 診断を受けた年齢》

5歳以下	5	5
6歳	0	
7歳	2	11
8歳	1	
9歳	3	
10歳	2	
11歳	2	
12歳	1	5
13歳	2	
14歳	2	
15歳	1	



## 2 教育の場

小学校での教育の場は、「通常学級のみ」が18人、「通常学級と通級指導」が5人、「特別支援学級」（在籍当時は「特殊学級」の場合を含む。以下、同じ）3人、「途中で変更」は1人であった。通常学級が6割以上を占め、通級指導の利用は2割以下にとどまった【表3】。

なお、「途中で変更」のケースは通常学級を基本にして、小学校4年生から市の教育相談所主催の小集団指導を月2回程度受けていた。

中学校での教育の場は、「通常学級のみ」が19人、「通常学級と通級指導」が1人、「特別支援学級」が3人、「途中で変更」が4人であった【表4】。小学校と比べて、通級指導の利用が減少している。小学校での「特別支援学級」在籍者3人のうち、中学校も継続して特別支援学級に進学したものは1人、私立中学に進学したものが1人、「途中から変更」（特別支援学級に在籍しつつ2教科を通常学級で）が1人であった。

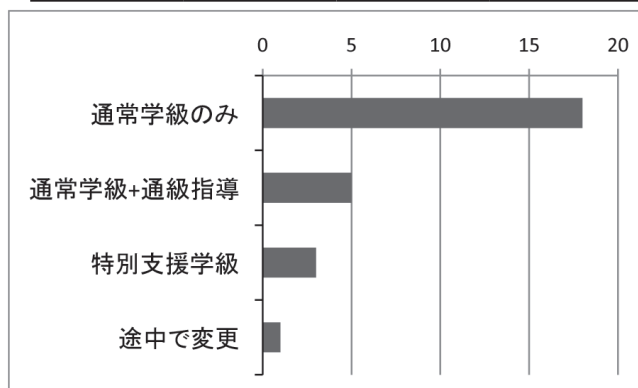
小学校で通級指導を受け、中学校では通常学級のみで過ごした子どもの保護者は、進学にさいして、「中学校には通級が設置されておらず、通常級の指導だけで大丈夫なのか不安だった」と記している。

## 3 中学校への進学

中学校への進学にあたって、特別に相談した相手を、選択肢の中から複数選んでもらった。診断を受けていない人を除くと、市町の教育委員会が14人（7割）、在籍している小学校への相談が12人（6割）と多かった【表5】。

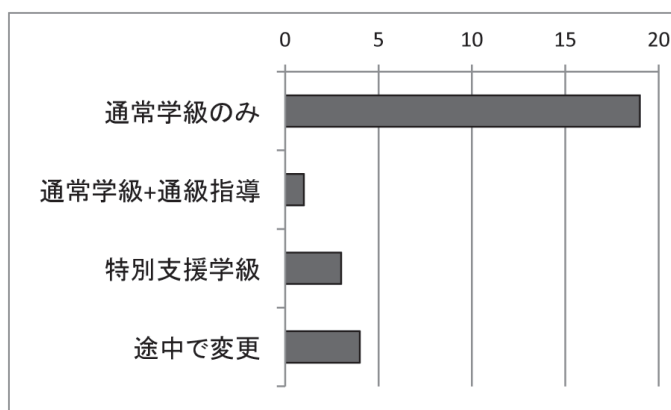
《表3 小学校での教育の場》

通常学級のみ	通常学級+通級指導	特別支援学級	途中で変更
18	5	3	1



《表4 中学校での教育の場》

通常学級のみ	通常学級+通級指導	特別支援学級	途中で変更
19	1	3	4



また、回答者が親の会に属していることから、親の会と相談したと回答した人も6人あった。5か所以上の機関（人）と相談した人が6人いた。中学進学時の就学相談における学校と教育行政の責任は大きいといえるだろう。

保護者からは、「理解ある教師に担任になってほしい」「たった一人の担任に理解してもらうのも大変だったのに、すべての教科の先生に理解してもらえるか」「先生方の理解」など子ども理解に関する不安、通常学級の勉強や生活についていけるか、特別支援学級と通常学級の学習内容が違うこと、生活単元中心の学習であることなど、学習への不安、そのほか二次障害、いじめなどへの不安が記されている。

中学校への進学にあたって、重視した事項を、選択肢の中から複数選んでもらった。「教師の理解」「子どもの居場所」は8人、「卒業後の進路」6人、「学力をつける」5人ととびぬけて多い選択はなかった【表6】。「その他」の記述は15人からあり、障害の診断を受けていない子どもを含めて11人が「地元の中学」「校区の学校」だったからという回答であった。

#### 4 中学校生活

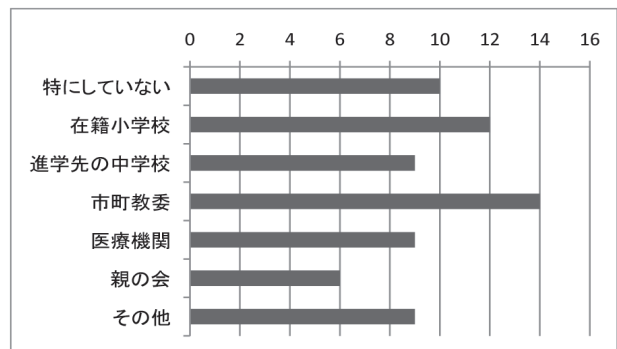
中学校生活で困ったこと、困ったとき相談した人（機関）、相談の結果としての支援内容を、いずれも選択肢の中から選んでもらった。

まず、「中学時代に保護者として困ったこと」については、困ったと思う順番に項目を3つ選んでもらった。その結果、単純集計では、「友人関係」(17人)、「卒業後の進路」(16人)、「学校・教師の無理解」(15人)の順であった。1位～

《表5 小学校から中学校への進学相談機関》

※ 複数回答

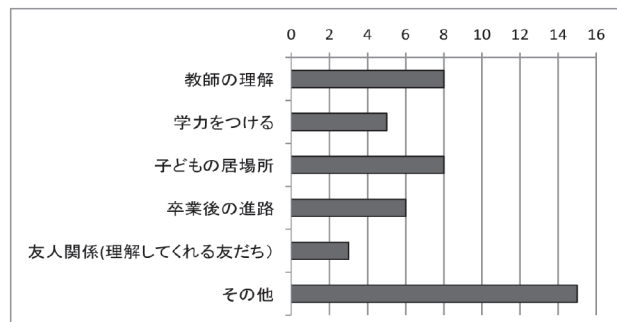
特にしていない	10
在籍小学校	12
進学先の中学校	9
市町教委	14
医療機関	9
親の会	6
その他	9



《表6 中学進学にあたっての重視事項》

※ 複数回答

教師の理解	8
学力をつける	5
子どもの居場所	8
卒業後の進路	6
友人関係 (理解してくれる友だち)	3
その他	15



3位の選択に3、2、1点をつけて集計すると、「友人関係」(45点)、「学校・教師の無理解」(34点)、「卒業後の進路」(24点)と、友人関係が高い位置を占めることとなった。また、「不登校」「引きこもり」はそれぞれ6人、2人と人数は少ないが、選択順位は高い【表7】。

つぎに、困ったときの校内での相談先について、選択肢の中から複数選んでもらった。結果は、「担任」(21人)、「さわやか相談員」(14人)、「(担任、校長・教頭)以外の教員」(11人)の順で、圧倒的に担任が多かった【表8】。同時に診断を受けていない人を除くほとんどの保護者が2人以上と相談している。

(※「さわやか相談員」とは、平成8年から埼玉県が中学校の生徒や保護者の悩みに対して相談に応じるために配置した非常勤職員である。)

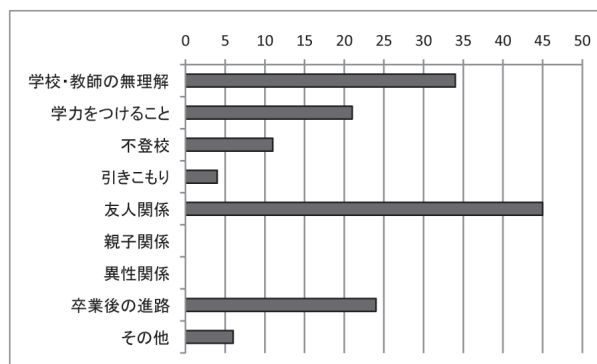
さらに、相談したあとに受けた支援についても、選択肢の中から複数選んでもらった。その結果は、「学校での話し合い」が17人で、ほとんどの人が選択している。そのほか、外部機関の紹介は6人、特別支援学校や特別支援学級を勧められた人が2人であった【表9】。「その他」を選択した人の具体的記述は、「県の巡回相談」「教科課題の家庭補助」「医療機関に先生が同行」「スクールカウンセラーによる支援」「通級指導」などであった。

学校以外の機関による支援を受けたかどうかに関して、選択肢の中から複数選んでもらった。相談先は、「医療機関」と「親の会」が15人、「教育委員会の相談機関」が14人でほぼ同数であった【表10】。相談先としての親の会の役割は大きいといえる。「その他」の内容は表の下に記したように多様である。2か所以上

《表7 中学校の時、困ったこと》

※ 順に3つ選択

	人数	ポイント
学校・教師の無理解	15	34
学力をつけること	13	21
不登校	6	11
引きこもり	2	4
友人関係	17	45
親子関係	0	0
異性関係	0	0
卒業後の進路	16	24
その他	2	6



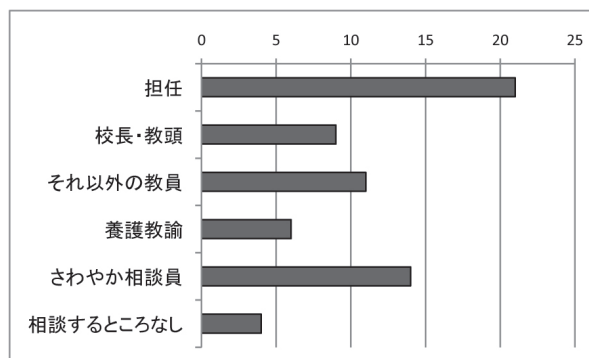
《表8 困ったときの相談先(校内)》

※複数回答

担任	21
校長・教頭	9
それ以外の教員	11
養護教諭	6
さわやか相談員	14
相談するところなし	4

相談先の数 5=3人、4=5人、

複数17人





に相談した人は相談した 23 人中 18 人（78%）  
にのぼる。

## 5 中学校の印象

これらを通して、「中学校時代」の印象を 5 件法でたずねた。その結果は、「たいへんよい」0 人、「よい」5 人、「ふつう」6 人、「わるい」6 人、「たいへんわるい」9 人で、半数以上が「わるい」「たいへんわるい」を選択した【表 11】。「中学期は LD にとって氷河期とっていた」ので特に期待はしていなかったという言葉も記されていた。

## 6 中学校への要望

「学習」「生活」「進路」「保護者支援」「その他」の 5 項目について、自由な記述を求めた【表 12】（50 ページから 61 ページの表）。26 人が何らかの意見を述べている。それぞれに貴重な意見であり、子どもに対応した要望なので、一括りにせずに、一覧にした。

共通する要望をおおまかにまとめてみよう。

### （1）学習面にかんする要望

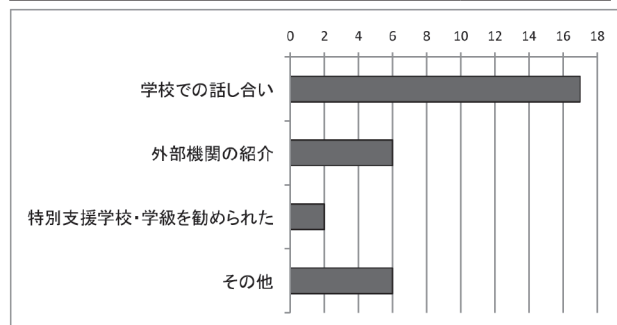
- ・個別の指導：個々の子どもに応じた個別の課題の提供、学習の到達レベルや理解に合わせた指導、課題の軽減、個別の指導、特別な時間での指導

- ・障害に応じた指導方法の工夫：パソコンや電子辞書の使用許可、使いやすいコンパスや分度器、視覚で学ぶ教材、板書の工夫、声かけの仕方、パニックへの対応、これらについての教師間の理解

《表 9 相談に対する支援内容（学校内）》

※複数回答

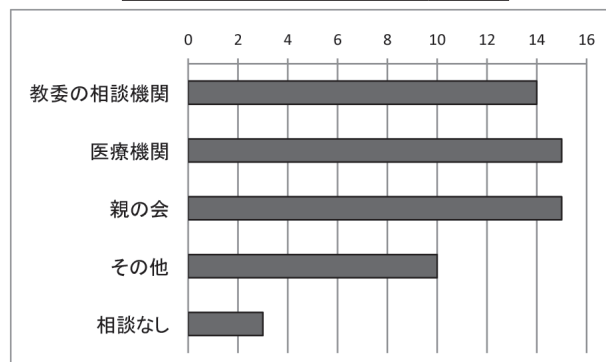
学校での話し合い	17
外部機関の紹介	6
特別支援学校・学級を勧められた	2
その他	6



《表 10 学校外の相談先》

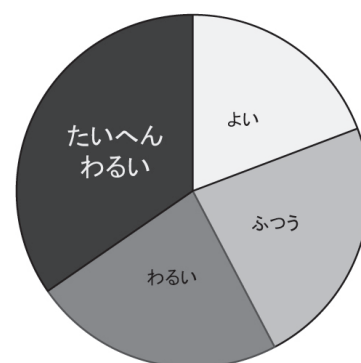
※複数回答

教委の相談機関	14
医療機関	15
親の会	15
その他	10
相談なし	3



《表 11 中学校の印象》

たいへんよい	0
よい	5
ふつう	6
わるい	6
たいへんわるい	9





---

こうした特別な配慮に加えて「テストの成績順位発表をやめる」「提出物の期限を事前に保護者に知らせる」「できないことを責めるのではなくできる部分を認める」などの意見も注目される。学校教育全体を見直すことが、発達障害をもつ子どもも過ごしやすい学校をつくることになる。

## （２）生活面にかんする要望

・友人関係・いじめ対策：障害のない子どもに対する障害理解、いじめに対する指導（具体的な記述はどれもたいへん切実である）

・教師の障害理解：障害のない子どもへの障害理解学習をすすめるためにも教師の障害理解が必要、教師の無理解から同級生のいじめがはじまったので教師の障害理解が必要、教師の間で対応が異なることのないように教職員全員の理解を

・掃除、その他の集団生活面でも具体的な指示と配慮

そのほか、生活面でも定期的な通院への配慮、保護者と一緒に考える姿勢をとった、いますぐでも見直すことができる意見もあった。また、学校生活に慣れるための補助員の配置などは支援の課題である。

## （３）進路にかんする要望

ほとんどの保護者が、中学校の進路指導には不満をもっていた。受験だけでなく、どんな支援が受けられるかといった具体的な高校の情報、サポート校などの情報など、きめ細かい情報をのぞむ意見が寄せられている。あわせて、特別支援学校高等部も多様化しているために、ていねいな指導が求められる。

## （４）保護者支援にかんする要望

「学校からの呼び出しに、いつも肩身が狭かった」「校長先生がPTA執行部にさせないよう発言した」など、学校に受け入れてもらえなかった体験をもつ保護者の意見が多いなか、以下のような声が改善につながっていくだろう。

・親の不安や相談事をしっかり受けとめる相談体制をつくってほしいという意見。学校に相談していいのかという思いの保護者もいる。「保護者の不安はしっかりと聞いてくれる人がいると少なくなる」ということが第一にある。

・まわりの保護者が障害や子どもの理解をするような機会を設けること。

・教育の専門機関としての学校だからこそ、子どものかかえる問題に早く気づいて早期からの指導を開始することが保護者への支援になる。

（文責 中村尚子）

《表 12 中学校への要望（自由記述）》

		中学の不安と対応
進学にあたっての不安		進学にさいして考えたことや実際の対応
1		子どもの可能性があるのなら、少しでもいい環境をと思いました。友人はいませんが、友人関係が築けるような環境も必要と思いました。学力も体力もしっかりとした理念のもとで育てたかったからです。
2	授業についていけないかもしれないという不安があった。中1時にいじめがひどく、登校拒否になり、特別学級の申請を提出した。いじめに対してだったので何かトラブルが生じた時はさわやか相談室に行けるようお願いをした。	子どもに、同じ学区の学校に行きたいか聞いた。友人がいるところがいいと話した。
3	小学校の引継ぎが伝わっているか、教科担任全てに協力してもらえるか。期待は特になし（中学期はLDにとって氷河期と思っていたから）	無理なく通える環境（遠方の学校は毎日の通学が負担）、ちなみにア～オは当時の通常学級体制では無理。特殊学級かモデル校以外は、どこも大差なし。
4	不安…小学校は通常学級でトラブルばかりだったので、中学でも通常学級で過ごせるか。期待…理解のある教師に担任になってほしい。	学区内の学校。知的に遅れはないので、特別支援学級（当時の特殊学級）に通うほどではない。私立は通学時間がかかりすぎ、結局、選択肢が少なかつたため、学区内の中学に進学した。
5	相談先…民間の療育機関。不安…たった1人の担任に理解してもらうのも大変なのに、教科全ての先生に理解してもらえるのか。期待…まったくなし。不安ばかりだった。	学区内の学校だったから（特殊学級や養護学校を選んでいたら、高校進学の際に進学・受験できる学校が限られてしまうから）

中学校教育に対する要望				
学習	生活	進路	保護者支援	その他
個別ではなかったのですが、そのあたりは難しかったと思います。能力別には慣れました。子どもの今をちゃんと知る事が大切だと思います。何がどうできないのか、どう理解できていないのかの視点がぶれるといけないと思います。過大評価も過小評価もしないようにする事も必要だと思います。	思春期なのでそれなりに個の葛藤があったように思います。先生は、理解もそれぞれ違って、話がうまく通らない時もあり、また自閉症を理解してくれていると思っての支援を受けられない時もあり、驚く事もしばしば。それでも子どもは一所懸命に先生の言う事に耳を傾けようとしていました。素直な気持ちをねじれないようにするのに大変でした。	しっかり受け止めてくれてたので安心でした。スライド式というのもありましたが、上に上がるための必要な心構えや、能力も身につけさせてくれました。	これは、それぞれだったと思います。積極的に話す事も必要であったり、全く難しい事もあったり。多分それは、子どもへの親の評価と、学校の先生の評価の違いだったり、または、先生の偏見だったりもあったかも知れません。それでも子どもは頑張っていました。なので、保護者の支援は研修という内容の講座ではすこしはケアされていたと思います、個人的にはどうでしょう。。それは子どもの学校生活の様子できっと違うと思います、親は子どもの事でいっぱい、なかなかしっかりした客観的な判断は難しい時もあります。	このアンケートが活かすことが出来ます事を祈っております。
学習レベルの把握を早くして頂き、学習レベルごとのクラス編成をしていただけたらよかったです。	いじめが非常に多かった。障害の子どもたちに向けての本やクラスメートに理解してもらおうと障害の説明の本をクラスで回してもらったりしたが、実際読んではいないようだった。親がいくら努力をしても先生方の協力がなければ無理。	特別支援学校に行けてよかった。	相談できる事を知らない方が非常に多い。もっと宣伝活動などで周知してもらった方がいい。	
個に応じた課題の提供(画一化した課題に捉われない指導)、電子辞書・計算機・PCの活用、板書できない生徒用の電子黒板やPCプリント・デジカメ撮影の許可、習熟度別授業、TT(補助教員)	教職員全員の理解、意思疎通が困難な生徒に対する配慮	高校選びの参考資料(特別支援教育の推進状況)、高校以外の学校情報の提供	健全な生徒の保護者に対する理解啓発、同様の悩みを抱える保護者どうしの交流事業、気軽な相談体制、時間をかけた相談(部活顧問という多忙を理由に担任は相談時間を取ってくれなかった→仕方ないので学年主任に相談した)	個別の指導計画、個別の教育支援計画、校内委員会、力量のあるコーディネーター、教員と生徒・保護者参加型の発達障害理解の講習会(いじめ防止につながるため)、関係機関との連携、校内での統一した指導体制の確立、相談員の地位の確保(相談しても該当教員の改善につながらず愚痴で終わることが多かった)
能力に応じた個別の指導、通級指導教室での指導、視覚で学べる教材授業	清掃、休み時間、クラブ活動など、授業以外での配慮	きめ細かいアドバイス、高校情報(積極的な情報はまったく提供されなかった)、高校での支援体制を調べてほしかった。	保護者の希望をはじめから無理と否定せずに、とりあえず試してみようと思う姿勢がほしかった。クラスや学校で孤立しがちなので、一般保護者への啓発活動を行ってほしかった。	とにかく教師の無理解がひどかったので、通常学級担任(教科担任)の勉強会が必要。教師からバカにされたり、憐みのようなさげすみを受けて、親子ともに精神的につらかった。中学を卒業しても、当時の教師には憤りを感じて許せない。
パソコンを用いたレポートや作文の提出、視覚認知が弱くて辞書が引きづらかったので電子辞書があったら便利だった、ニンテンドーDSを用いた学習ソフト	先生方の理解促進(障害を理解しない先生の酷い言葉によって同級生のいじめが始まったから)、人間関係の構築支援、いじめ対策の強化徹底(大きなトラブル=暴力行為に発展するまで、いじめに取り組んでももらえなかったから)、	高校ではどんな支援が受けられるか情報が不足→結局、一般の高校では不安だったからサポート校を選択(中学校では、もう少し親身になって進路相談してほしかった)	相談体制の充実(相談に行っても解決策が見つからないことが多すぎた。学校側から家庭に原因があるように言われてショックを受けた)、学校以外の相談先を教えてください。	関係機関との連携、引き継ぎ体制の徹底

		中学の不安と対応	
		進学にあたっての不安	進学にさいして考えたことや実際の対応
6	児童相談所、子育て支援センター。小学校では、通級指導教室に通えたのに、中学校には通級が設置されていなくて、通常級の指導だけで大丈夫なのか不安だった。	中学の通級指導教室はなかったので、仕方なく近くの中学校に通っただけ。	
7	中学では、不登校になる子どもが多いので、二次的な問題を抱えないか不安だった。	在住地域の中学だったから。他の中学（特殊学級や私学）も見学して、子どもの学習能力と通学環境を検討した。医療機関に先生が同行した。	
8	小学校の通常級では、「厄介もの」扱いされたので、中学校では特殊学級を選択したが、生活单元ばかりで、本人が不満に思わないか心配だった。（結局、不安は的中した）	担任の家庭訪問	

中学校教育に対する要望				
学習	生活	進路	保護者支援	その他
<p>テストの成績順位発表はやめてほしかった。どんなに頑張ってもできないものはできない。通知表の評価は仕方ないにしても、定期テスト(中間や期末)の順位まで細かく知らされると、本人が自信を失いかわいそうだった。</p>	<p>友達からバカにされたり、いじめられることが多かったので、一般の生徒に対する適切な指導をしてほしかった。先生たちも、発達障害の勉強をするべきだと思う。特別な行事(体育祭・校外学習・卒業式等)では、早めの準備と対策をしてほしい。</p>	<p>「発達障害の生徒が通えるような高校は？」と中学校の面談で質問したら、「知りません」という答えだった。高校受験は親の会しか情報がなかった。進路説明会では、一般的なスケジュールしか教えてくれない。学校見学・体験授業・面接の注意など教えてほしい。</p>	<p>学校からの呼び出しに、いつも肩身が狭かった。授業参観や懇談会では、胃が痛むほど苦痛だった。学校に頭ばかり下げて、親も卑屈になってしまった。学校の主張ばかりでなく、親も堂々と意見を言えるように、先生も親の考えを尊重してほしい。</p>	<p>担任が代わるたびに、子どもの障害説明を繰り返していた。同じ内容を何度も説明して、引き継ぎされていないのか不思議だった。先生に特別な配慮をお願いすると、「あなたのお子さんだけ特別扱いできない」と断られて悲しかった。アンケートに答えながら思い出すと、トラウマになって、学校(先生)不信になりそうだった。</p>
<p>提出物の期限を事前に保護者に教えてほしかった。また提出物によっては、本人の力だけではできないものがあるので、課題を緩やかにしてくれるか、先生が指導してほしい(提出物は親任せで苦労した)。障害があってもできない学習部分をバカにしないでほしかった(こんなことも分からないのか?と、みんなの前でバカにされて悔しかったようだ)。</p>	<p>専門の病院に定期的に通う際に、部活を休むことを許してもらえなかった。何度もお願いしたが、顧問の先生が許可してくれなかった。病院に通うには、部活を辞めるしか方法がなく、部活を続けたいという本人の気持ちを重視して、病院に通うことが難しくなってしまった。学校全体に理解がないと思う。必要な支援は受けられるように、学校側が協力してほしい。</p>	<p>中学卒業後の学校情報は、まったく教えてもらえなかった。親が自分で探せ状態で、一般の生徒なら仕方ないと思うが、特別な状況の生徒には、丁寧に進路相談を行い、能力に見合った学校探しを手伝ってほしかった。</p>	<p>校長先生が、私たち保護者のことを、「問題行動の多い〇〇君は実は発達障害で、そのような子を持つ親をPTA執行部にしたら面倒。PTA執行部から降ろしなさい」と私以外のPTA執行部を呼び出して命令した。幸いにも、PTA執行部のみならず、逆に私たちに同情してくれた校長の要求は通らなかったが、保護者支援どころか、保護者虐待のようなことが起こり、非常に辛かった。子どもの発達障害という個人情報も、校長によりPTAに筒抜けになってしまった。保護者には、校長が率先して心配りを実践し、トップダウンで担当教師に手本を示すべきだと思う。(ちなみに市の教育相談に訴えたが、何も対処してもらえなかった)</p>	<p>個人情報の取り扱いを注意するべきだと思う。告知前の本人に、不適切な状態で障害が伝わった場合、取り返しのつかないことになる。学校側は、保護者の了解なく、情報を漏らすのは絶対にやめてほしい。</p>
<p>特殊学級は生活單元ばかりなので、能力に応じて教科学習も指導してほしい。交流授業は、「給食」「体育」「芸術」のような科目が多く、5教科の交流は極めて少なかった。5教科でも、レベルを下げれば習得できる生徒には、受験対策として教えてほしかった。</p>	<p>一般生徒からの特殊学級生徒に対する偏見やいじめがあり、不登校になってしまった(特学の生徒はバカの集まりといじめられた)。一般生徒に理解啓発してほしい。特殊学級の先生の中には、小学校から特学の生徒を重視して、知的に遅れない発達障害の生徒はお客様扱いで、あまり面倒を見てくれない人もいた。特学でトラブルがあれば、知的遅れがない分、我が子が謝罪して我慢することが多かった。また、コミュニケーション能力が低く、不満が顔に出やすい我が子に比べて、笑顔で謝ることができる相手は有利で、特学でも嫌な思いをしていた。まず、特殊教育の免許率の向上が必要だと思った。特学の先生なら、せめて発達障害の知識は持ってほしかった。</p>	<p>特学で不登校になった場合、進学できそうな学校はごく限られてしまう。養護学校高等部では、同級生がほとんど同じ学校に進学するので、トラブルが起きた場合、進路で環境を変えることが難しい。教科学習の遅れがある分、民間のフリースクールか、サポート校など限られた選択肢しかない。進路選択に関して、発達障害の指導が充実している高校を増やしてほしい。</p>	<p>特殊学級保護者から、「あなたの子どものはたいした障害でなく、私たちがのような子どもの方が困っていて支援が必要」と言われた。学校の先生にも、同じような考えを持っていた人がいて、通常級にも特学にも居場所がなかった。一般の保護者の他に、知的や身体障害の保護者にも、知的に遅れない発達障害に理解が必要だと思う。障害者の親同士であっても、困難さが異なることをわかってもらえない。親子で孤立することないよう、先生が他の保護者に説明してほしい。教育委員会も、積極的に発達障害の家庭の問題を取り上げてほしい。</p>	<p>知的に遅れのない発達障害の子どもは、通常学級でも特殊学級でも居場所がないことが分かり、中学校は地獄のような時代だった。親は、「親の会」で癒される時間が過ぎたが、本人はとても辛かったと思う。家庭訪問はしてもらえたが、学校復帰に向けて、周囲の環境整備(同級生や保護者の理解)に力が不足していた。同級生や先生から、もっと励みや応援の言葉があったら、不登校が長期化せずに済んだと思う。重度・軽度という言葉は、知的な遅れの程度であり、困っているレベルではないことを分かっていた。放置されている我が子に比べて、いつも誰かが手助けしてくれる同級生がうらやましかった。</p>

中学の不安と対応		
	進学にあたっての不安	進学にさいして考えたことや実際の対応
9	小学校では障害があると思っていなかったのに、特に不安も期待もなかった。	障害だと思っていなかったのに、学区内の中学校にそのまま進学した。不登校になったので、担任が家庭訪問した。
10	ちょっと変わった子だったけれど、小学校でも何とかやっていけたので、多少の不安はあったが、中学でも大丈夫かと思っていた。	重視するような特別なものはなく、地域の中学にそのまま通った。
11		障害に気がついたのは、高校入学後だから、中学進学にあたっては特に何も気にしなかった。



中学校教育に対する要望				
学習	生活	進路	保護者支援	その他
課題の軽減措置、能力別の指導、パソコンの活用、教材の工夫（使いやすいコンパスや分度器）、美術や音楽・家庭科などにおいて手先が不器用な生徒に対する配慮、できないことを責めるのではなく、できる部分を認めてくれる言葉かけ。	教員の質の向上（指導力や対応力が不足していると思う）、先生と周囲の生徒の理解がほしかった。	高校ではどんな支援があるのか、質問しても学校は答えられなかった。中学校は、高校の支援体制をもっと調べほしい。進路情報は、親の会に頼るしか方法がなかった。	発達障害は、普通の人とはあまり知らない。知っていたら、もっと早く気がついて、適切な指導が受けられたかもしれない。学校では、「もしかしたら」と思う子どもに、早くから指導を行って、保護者にも専門機関を紹介してほしい。先生が気がついていても、そのまま放置していたら、いつまでも「変わった子」として評価され、いじめられたり不登校になってしまう。保護者にアドバイスしてほしい。	補助の先生や支援員などをお願いしていたが、結局派遣してもらえなかったので、ボランティアや退職教員などを活用して、必要とすべき時期を見過ごすことなく支援してほしい。巡回相談も、なかなか実現してもらえず、保護者が求めても学校側が要請してくれたのか疑問に感じた。
著しく教科学習に遅れがあると思ったら、家庭で気がついていなくても、発達障害向けの指導に切り替えて教えてほしい。（普通の子と同じような教え方ではなく、工夫して教えてほしかった）	人間関係の指導。いじめの対策。先生たちの間で、指導方法が異なるように注意してほしい。大切な連絡事項は、子どもを通じてだけでなく、親にも直接連絡してほしい。同級生との喧嘩の際には、相手の説明を鵜呑みにせず、状況説明が得意であっても、時間をかけて本人の言い分を聞いてほしい。	北辰テストの重要性以外は、中学校の情報はあまり役に立たなかった。特別な配慮が必要であっても、進路は自分たちで調べなければならず、不親切だと思った。親の会のように、経験談を聞く機会を作ったり、学校のパンフレットを気軽に見る場を提供してほしい。	他の保護者からの冷たい視線が辛かったので、PTAの理解が必要だと思う。トラブル続きだと、保護者も精神的に追い詰められてくるので、無理な要求（生活記録をとるとか、教科の予習復習、提出課題の補助など）はしないでほしい。家庭では家庭で行う指導があるので、学校で行わなければならないことを、家庭に押しつけないでほしい。	個に応じた支援を、特別扱いと拒否しないでほしい。先生から、「クラスには40人もいるから、あなただけ特別にできないと」言われると、親は何も言えなくなる。特別にしてほしかったら、特殊学級に移動してくれるような態度で、とても悲しい思いをした。発達障害の子どもたちの居場所を、学校の中に確保してほしい。
苦手な科目はあったが、得意教科も多く、学習面での苦労は少なかった。ただ、言われてみると勉強の好き嫌いが激しかったので、特異な学習方法に先生たちが気がついてくれたら、もっと早く障害だとわかったのだと思う。	交友関係の問題に、親身になって相談に乗ってほしかった。興味や関心の偏りも多く、先生たち教育のプロの目から見たら、障害と気がついてたのかもしれない。親たちは、発達障害なんて言葉自体、聞き慣れていないので、他の生徒に比較して、「おかしい」と思ったら、親に教えてほしかった。	中学までに発見できなかったから、通常の高校に進路選択したが、発達障害とわかったら、もっと別の学校を選択していたと思う。学力重視で高校選択したが、入学後に人間関係についていけなくなった。指導体制重視で高校を探していたら、こんなことにならなかったと後悔している。学力で高校を選択する人が一般的だが、中学の先生は親たちに学力だけでなく、高校の内情をよく調べるように助言したほうが良いかもしれない。	中学の先生からは的外れな助言をいただいていたように思う。障害だからできないことを、性格の歪みや躰不足のように思われていたようだ。親として、本人に注意はするのだが、それが守られることはほとんどなくて、親も相当困っていることを分かってもらえなかった。先生に会うたびに、文句を言われそうで、あまり顔を出したくなかった。気軽に相談できる環境だったら、もう少し早く障害に気がつけたかもしれない。	「勉強はできるのに協調性に欠ける」とか「融通が利かない、頑固」「自分勝手」など、三者面談や家庭訪問時に先生から指摘された。今から思うと、それも障害ゆえのことだったのだが、先生たちにもっと発達障害の知識があったら、発見時期も早まっただろうし、本人も高校で苦勞することはなかったと思う。発達障害の発見できる教師を育成してほしい。先生たちが、親に言い出しにくいのであれば、家庭向けのパンフレットを配布するなど、親たちに発達障害を広く知らせてほしい。



		中学の不安と対応	
		進学にあたっての不安	進学にさいして考えたことや実際の対応
12	気がついたのは、最近のことだから、不安も期待も特になし。	気がついたのは、最近のことだから、中学進学に重視する点は特になし。	
13		自己肯定感を低下させないため不得意科目に注目せず、得意科目を励まし、伸ばした。	
14			

中学校教育に対する要望

学習	生活	進路	保護者支援	その他
丁寧な指導。分かりやすい説明。	早期発見・早期対応できる体制づくり	親身な相談体制。個別面談の日程や時間の配慮	保護者の相談を軽く受け流さないこと。子どもが発達障害だと気がついていない保護者も多いので、そのような保護者へのアドバイス。教師が「おかしい」と気がついた時、保護者にどのように教えたらよいか考えてほしい。	子どもの気がかりな様子を相談したら、先生から「特に問題なし」と言われ、安心してしまった。結局、発見が遅れてしまい、成長した子どもを病院に連れていくことができなくなった。本人次第かもしれないが、親が子どもを病院に連れていけそうな中学くらいまでに、周囲の大人が気がつけるとよいと思う。先生ばかりを責めるわけではないが、これからは先生たちも、通常学級に在籍している発達障害の子どもに対する知識を持ってほしい。
教師が特性を理解し、声がけやパニックの対応等を関係する教師がチームで共通理解をし、支援してほしい。	保護者と一緒に対応を考える姿勢がほしい。			
高機能自閉症なので、ソーシャルスキルトレーニングのようなものがあればよかったと今は思います。	特学への理解はありましたが、いじめはゼロではありませんでした。通常学級の子どもたちにもう少し指導してほしいです。	埼玉にできたばかりの高等養護学校は「緑の手帳」がないと絶対だめ、という入学資格に悩みました。そのあたりの保護者への啓発や説明ができる先生がいないので、特学の先生はそこをしっかりと勉強してほしい。(うちの子はIQが軽く100を超えたため「緑の手帳」はとれませんでした。地域の特別支援学校高等部に進学しましたが、そこでもあれこれ言われそうなので、主治医と相談し、精神障害者手帳をとりました。開校二十数年で初めての「青の手帳」だそうです。正直、埼玉って遅れていると思います。)		

中学の不安と対応		
	進学にあたっての不安	進学にさいして考えたことや実際の対応
15	<p>特殊学級に進学するにあたって、学習することが通常学級と違う授業カリキュラムなのがとても不安だった。子ども本人は通常学級と同じ学習をしたいと言っていました。が、中学校でクラスでいじめがないのを期待した。</p>	
16		
17	<p>学校の理解</p>	
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校に入って学習や学校生活のレベルについて行けるか不安でした。</li> <li>・教育センターをお願いしておいたので、中学校では少しは配慮してもらえるかと思いました。</li> </ul>	
19		
20		<p>障害に気づいていない</p>
21		<p>目の前に中学があったという我が家の立地。歩いて行けるところに特別支援学級もあったが、友人関係もあり、あえて目の前の学校に行かないという判断はできなかった。</p>

中学校教育に対する要望

学習	生活	進路	保護者支援	その他
通学していた市には中学校に通級指導教室がないので特別支援学級がある中学校を増やすか通級指導教室を増やして、通常学級と同じ学習内容ができるようにしてほしい。	学習面と同じで通常学級と違う生活では通常学級の授業に行く日も限られるので、もう少し通常学級の援助があったらと思う。	子どもの進路についてはもう少しアドバイスをしていただけるように支援してほしい。LDの親の会に入っていないからサポート校の存在を知らずにいたので、もう少し進路先について学校も考えてほしい。	スクールカウンセラーがいるのは知っていましたが、特別支援学級のある中学校に通っていても先生方とスクールカウンセラーのとの連携がなかった。先生方とスクールカウンセラーの方との連携をしてほしい。	中学校で障害児学級に入ると、通常学級との学習内容も違い、就労や養護学校に入るための学習しかないために進路先も限定されてしまい、発達障害の子どもたちにもっと通常学級と同じ科目ができるような環境を整えてほしい。
先生方にもっと理解していただき、適切な対応をしていただきたかった。(例 理解が悪い→補講 or 意識的に目をかける など)	集団生活が苦手なのでそういう場面で工夫してほしい。(例 総合の時間、部活 etc.)			
"・試験前に自信のない子を集めて補習をしてくれたらよいと思います。 ・クラス内で一人ひとりに教師が声をかけてくれればよい。"	担任が定期的に何か学校生活で困っていることなどないか、声がけしてほしい。クラスがまとまるように教師は「エンカウンター」などをして、クラスの団結をつけてほしい。	学力だけでなく、教師ももっと各公立校を知っていてほしい		
聞くだけでは理解が難しいので、視覚的に示してほしい。	具体的な指示を個別にしてほしい。例 掃除をキッチンとする→ここを掃く、ゴミを集める 等	相談室にあるサポート校等が本当にパンフレット通りで信じて良いのか情報が欲しい。	親の不安や努力を分かってほしい。学校での対応を示した上で、親にその対応でよかったかどうか、他の対応がいいのか等と質問してほしい。「困ったちゃん」扱いでなく。一緒に頑張りましょうというスタンスを示してくれると嬉しい。	
障害に気づいていないので、それなりにがんばっていた。	友人とトラブルはあったが、成長の中でと考えていた。このとき少しこだわりを感じた。	本人が大学進学を強く希望していたので私立高校へ進学を決める。		
難しさにあわせた授業(補習)など取り入れてほしい(理解度)	補助員のような方を週2回ですがつけていただいた時期があり、中学生活に慣れるためによかったと思う。積極的に取り入れてほしい。	高等養護学校の充実	保護者の不安はしっかり不安を聞いてくれる人がいると少なくなる。相談機関の充実を。	"保護者の不安の原因は「このままでは大人になりと・・・」というのが根本にある。最近はじめられてきた「個別の成長のファイル」をもっと充実させ、子どもの時期から就労してからもつなげて支援できる体制を。

		中学の不安と対応	
		進学にあたっての不安	進学にさいして考えたことや実際の対応
22	通級指導教室、集団に追いついて行けるか		
23			地元中学への入学のため、特に何も重視していない
24			
25	先生方の理解		
26			
27			

中学校教育に対する要望

学習	生活	進路	保護者支援	その他
個別指導が必要	担任の先生と合わなくて、いじめもあった	選択幅はありました	中学卒業後、相談に行くところがなくなる	卒業後が大変です
課題や授業ないでの板書の量に配慮してほしい。指先の不器用さを訴えても理解してもらえず、本人のやる気を失わせ、ストレスを溜めさせた。	何気ない配慮（他の生徒に気づかれない程度で）。特別扱いはできないとの理由で、状態が深刻化するまで何もしてもらえなかった。	不登校生の進路先についての情報を教えてもらいたかった。	学校全体で取り組んでいるという姿勢が親への支援につながると思う。主治医が学校に説明にきているにもかかわらず、同席どころか一言もなしに帰宅する校長では親は期待できない。	本人に対する支援はもちろんだが、教師に対する支援をしてほしい。特に無関心な校長に対して）
				小学校のときの通級指導教室の先生のお世話になりつつ、校長先生・担任の先生をはじめ、よく面倒を見ていただいたと思っています。
得意・不得意の差が激しいので、きめ細かい個別の指導があればよかった。	障害児学級、通常の学級、どちらにも居場所がなく、なじめなかった。		もっと情報の提供をしてほしかった。	
		私の息子が中3のとき、桜高等学園ができ、そこを目指すのが王道のような感じになり、フリースクールを考えていた私は何となく肩身が狭かった。気のせいかもしれないが、「フリースクールなんか行くところなことない」みたいなプレッシャーを感じた。しかし、私も夫も息子も今の学校には満足しているので、けっしてそんなことはないと思う。今は養護学校の分校などでもでき、進路も少しでも多様になってきてよかったと思う。		





---

# V 提 言

未来を語る中学生になるために

## V 提 言

# 未来を語れる中学生になるために

### 《中学生という時期を意識して》

#### ■ 中学で困難さが増大・拡大する危険性がある

小学校から中学校に進学すると、一般的に学校の規模が大きくなり、小学校までに築いた人間関係が失われなじみのない先輩・後輩の上下関係の人間関係が生まれ、学習内容のレベルが上がり、進路選択の圧力によって競争や排除が強まります。障害がない場合でも小学校から中学校に進学することで学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増したりする「中一ギャップ」ということが言われています。

まして通常学級に在籍している発達障害児にとって、この大きな環境変化は障害による「困難さ」を増大・拡大させる危険性をはらんでいます。適切な対応がなされない場合、生徒は自己否定や被害の感情、さらには人間に対する不信感を募らせて、「二次障害」といわれる困難さが加わることがあります。

#### ■ 子どもの居場所をつくり、自己肯定感を育てる

障害の有無にかかわらず、思春期において大切なことは「仲間の中で自分をつくる」ことです。そのために必要なことは、安心して過ごすことができ、仲間の中で自分を見つめ、自己肯定感を育てることができる場としての「居場所」の保障と将来の「自立」にむけての力量をはぐくむための学習活動だと考えます。

〈通常の学級の学級づくり〉

「居場所」の保障とは、通常の学級の場合で

いえば「学級づくり」ということです。

残念ながら今日、中学校では学校行事なども含め教育活動全体が「競争」に組み込まれて、学級集団の中での育ちあいにじっくり取り組むゆとりがなくなりつつあります。このような過度の競争主義を排除して、競争の結果で得られる自己肯定感ではなく、仲間との共感の中で自分の良さを発見できる学級づくりを進めましょう。

障害のある生徒を含め生徒たちが障害を理解するためには独自の学習も必要です。その学習は障害や障害者を理解するためだけでなく、学習を通じて多様性を認めあう価値観を育てるためにも重要なものです。

〈特別支援学級が居場所になっている場合の配慮〉

通常学級に在籍する場合はもちろん、特別支援学級に在籍する場合であっても「居場所」があるのか見直してみましょ。かつて保健室やさわやか相談室が「居場所」の役割を果たしていましたが、現在ではこうした取り組みが困難な状況もあります。今日、それに代わって特別支援学級がそうした役割を果たしている場合があります。特別支援学級に子どもの「居場所」をつくるためには、知的障害が中・重度の生徒と発達障害の生徒では教育的ニーズが異なるので、場を分けて、教員も別に配置する必要があります。

〈自己肯定感を育てる指導・支援〉

「居場所」を保障した上で、排除されてきた子どもたちにまず育てたいのは、スキルやノウハウではなく、「ここにいていいんだ」「こんな自分でいいんだ」という自己肯定感です。

## 《「特別な支援を必要としている生徒」として》

### ■「障害による困難さ」に共感する

最近、学習障害やいわゆる発達障害という医学的な診断を受けている生徒が通常の学級に在籍しています。また、医学的な診断はなくても障害が疑われる生徒がいます。往々にしていろいろなトラブルを起こしたり、学習や生活においてさまざまな困難さをかかえたりしています。彼らは外見だけでは障害が分かりません。そのためにトラブルや困難さの原因を本人の「努力不足」や「いい加減さ」などに求める傾向があります。しかし、私たちは学習上や生活上の困難さを「障害による困難さ」と見る必要もあると考えます。

生徒の障害による困難さに共感することこそ支援を考える第一歩です。ここから教師と一緒に生徒の障害による困難に立ち向かおうという姿勢に立つことができます。

### ■障害に応じた特別な支援が必要である

障害があるということは、子どもの責任ではないし、親のしつけの問題でもありません。したがって厳しい生徒指導で解決できるものではないのです。障害に応じた特別な支援が必要になります。障害による困難さが理解されないために、年齢が高くなるにしたがって学習や生活上の困難さが増幅され、問題をこじらせてしまったり、新たな問題を引き起こしてしまったりするケースも少なくありません。一つの例が不登校です。不登校の生徒の中には発達障害を背景にもっている割合が高いという調査結果もあります。

さらに、たとえ授業を邪魔したり、トラブルを起こしたりしなくても、学習や生活にお

いて困難さをかかえている生徒もいます。「おとなしくしているから何もしなくていい」ということでは困ります。彼らもまた特別な支援を必要としていることには変わりはないのです。

障害という観点で子どもを見るということは、「医療に任せればよい」「特別支援学級・特別支援学校に任せればよい」というように子どもにレッテルを貼って排除することではありません。生徒の障害による困難さに寄りそって、「困った子」から「困っている子」＝「特別な支援を必要とする生徒」に視点を転換しようということです。障害とは急性の病気のように短期間でなくなるものではありません。長期にわたって何らかの支援が必要となります。そして障害による困難さは「適切な支援」によって軽減することが可能です。

### ■診断を受けていない生徒も含めて考える

現在、生徒が医療機関などで診断を受けたり、障害者手帳（精神障害者保健福祉手帳など）を取得したりすれば、十分ではないにしても、何らかの特別な支援をうけることができます。

一方、診断をうけていない場合にはほとんど支援がないというのが現状です。診断を受けていない生徒も含め、特別な教育的ニーズに応じた支援を考えていく必要があります。その過程で通常の学校・学級を障害の有無にかかわらず「すべての生徒の学習権を保障する」という教育システムに変えていきましょう。

## 《障害特性だけに目を奪われずに》

### ■子どもの全体をとらえる

今日、発達障害に関する書籍がたくさん出版されていますが、その多くは障害特性による子ども理解、障害特性に応じた指導を解説

したものです。生徒の障害による困難さを理解するためには「障害特性の理解」は必要ですが、それだけでは十分とはいえません。というのは個々の生徒がかかえる「困難さ」は障害の種類や程度によって一律に決まるわけではなく、環境との関係や社会のありよう、子どもに即していえば学校やクラスのありようによっても変わってくるからです。生徒の実態を把握し、適切な支援を考える（アセスメントといわれることもあります）ためには、障害とあわせて、家庭を含めた生活環境や生育歴、地域の状況などの生活実態、発達の状況の把握が必要不可欠です。

#### ■集団で、ていねいに検討する場と時間をとる

障害をもった子に限定したことではないのですが、どのようにしたら子どもの生活を理解できるのでしょうか。高垣忠一郎氏は著書『生きることと自己肯定感』（2004）の中で、子どもを理解する視点として「その子の表す行動や現象への対策をどうするのか」という問題からいったん離れて、その子の生い立ちや家庭環境、学校での様子についての情報を持ち寄って、複数の目でその子がどのような『しんどさ』や課題をかかえているのか、その子がどんな子どもなのか、そのイメージをまずつくり上げるための話し合い、ていねいに深く検討する場と時間をとる」と述べています。これは発達障害児をとらえる糸口としても参考になります。

### 《教職員集団、組織として》

■子ども理解を共有する教職員集団をつくる  
通常の学級における特別支援教育で重要なことは、担任一人で抱え込まないということ

です。中学校は教科担任制なので、担任だけの努力でうまく行かないことは自明なことです。生徒にかかわるすべての教師で共通理解を図ることはやさしいことではありませんが、教科担任制であるということを活かして、教師集団で子どもの共通理解を図り対応することができれば、そのことが学校全体での共同を生み出す原動力となるのではないのでしょうか。

#### 〈要となる学年会〉

支援の方針を出す上で学年会の役割は重要です。日常的に話し合うことができ、すぐに支え合うことのできる集団だからです。

しかし、学校現場は多忙なために、学年会の議題はともすると行事の打ち合わせなどが中心になり、生徒の情報交換は後回しになってしまいます。たとえ話ができたとしても、その情報は断片的なもので、生徒の全体像が見えないというのが実情です。これでは問題が起きたとき、その指導が後手後手にまわらざるをえません。

学年会では、工夫をして、生徒の情報交換をする機会をつくるようにしましょう。ていねいに話し合い、子どもの全体像を明らかにすることで、支援の方向性が見えてくるでしょう。

#### 〈授業についての話し合い〉

学年会で授業のことや生活指導のことについて話し合うことも有意義です。悩みを聞いてもらえたり、指導のヒントを得ることができたりするからです。教師としての力量を培う場でもあります。

目に見えるトラブルは起こさなくても、学習においてつまづいている生徒は少なくありません。学年会だけでなく、教科会などでも授業について話し合うことができるとよいでしょう。



---

■特別支援学級・通級指導教室の教員が通常の学級担任や教科担当教員を支援する

〈特別支援学級の担任〉

特別支援学級の担任だからといって必ずしもコーディネーターを務める必要はありません。しかし、通常の学級担任や教科担当者を支援することは必要です。支援の一つとして、通常の学級担任や教科担当者に向けて、子どもの見方や指導方法について発信することができます。

特別支援学級の担任もその中学校の教職員の一員です。特別支援学級の課題を積極的に学校全体に提起するとともに、学校全体の課題をもとに考え、実践していくことが必要です。

〈通級指導教室の教員〉

通級指導教室の教員は、生徒が在籍する学級の担任と日常的に情報交換しながら、指導を行います。特に生徒の在籍校が異なる場合には、通級指導教室の教員が在籍校に訪問したり、在籍校の担任が通級指導教室を訪問したりなど計画的におこなうことが重要です。中学校でのポイントは教科担当者も含めた情報交換や支援をおこなうことです。

■校内委員会を活用する

「生徒にかかわるすべての教員で共通理解を図る」とはとっても多忙な中であって、容易に会議は増やせません。そこで、実際にどれだけ有効に機能しているかは別にして、すべての中学校で特別支援教育のための「校内委員会」が設置されることになっています。こうした既存の校内組織を活用しましょう。生徒指導に関する分掌・委員会などと兼ねて会議をもつなどの工夫をするとよいでしょう。障害の診断された生徒だけでなく、「気になる生徒」「困っている生徒」なども特別な支援の

対象とします。

診断を受けていない生徒を支援するためには、学校独自のスクリーニングなどを工夫する必要があります。保護者の了解が得られれば、外部の支援も得ながら個別知能検査や発達検査などを利用したアセスメントも活用できるでしょう。

■外部機関とも連携する

〈地域のネットワークづくり〉

中学生の時期にあらわれる障害による困難は、さまざまな要因が絡まりあっているために大変複雑です。

そのため学校内だけでなく、児童相談所、市町村の教育相談室、特別支援学校など外部の相談機関、場合によっては医療機関などの外部の機関とつながった支援が必要です。また、ときには家族を含めた支援も必要となることがあります。学校だけで抱え込まずに外部の機関とのネットワークを作るようにしましょう。今後の制度的課題として、スクールソーシャルワーカーの導入も検討する必要があります。

〈校内委員会とコーディネーターの役割〉

また、外部の機関につなぐためには校内委員会でしっかりと話し合う必要があります。そこで、校内委員会を機能させましょう。

その要になるのが特別支援教育コーディネーターです。コーディネーターが調整役となって、管理職や保健室、相談室との校内での連携をはかるようにしましょう。特別支援教育コーディネーターは、この他にも担任と親をつなぐ役割も担っています。

さらに、学校としては市町村の教育相談、児童相談所、スクールカウンセラー等、外部機関との連携をはかりましょう。

## 《制度的な課題として》

### ■すべての中学校に特別支援学級と通級指導教室の設置を求める

#### 〈特別支援学級、通級指導教室の現状〉

通常の学校には、通常の学級以外に特別支援学級（固定式）や通級指導教室を設置することができます。しかし現状では、通級指導教室の設置率は極めて低く、設置している市町は数えるほどです。小学校の段階で通級指導教室に通っていた児童も、中学校では通えないという状況です。

また、特別支援学級（固定式の特別支援学級）もすべての学校に設置されているわけではありません。そこに在籍する生徒の多様化もすすんできています。多様な生徒が学ぶようになり、特別支援学級の果たす機能も変わってきました。現状では結果的に以下のような多様な機能を果たしています。

- ①知的障害が中・重度の生徒にとっての生活と学習の基礎となる集団
- ②知的障害が軽度の発達障害の生徒の居場所（＝精神的、行動的に安定できる場）と学びの場
- ③通級指導の役割の肩代わり

現在、中学校で通級指導教室が設置されている学校は少ないため、小学校では通級による指導を受けていた子どもが、中学校で指導教室が設置されていないために支援がなくなってしまいます。その肩代わりを特別支援学級が果たしています。

#### ④相談活動

#### 〈すべての中学校に特別支援学級と通級指導教室の設置〉

こうしたことを背景として、特別支援学級や通級指導教室についての増設・改善を求めます。

中学校は小学校に比べ校区が広域であるので、すべての中学校に特別支援学級と通級指導教室が設置されることが望まれます。特に、通級指導教室は早急に大幅な増設が求められています。

さらに、生徒のニーズによっては通級指導教室と固定式の特別支援学級の両方での指導・支援が必要な場合があります。両者の指導・支援が連続して受けられるように、フレックスな対応ができるとよいでしょう。

#### 〈専用のスペース、経験のある教員の配置〉

現在の特別支援学級には従来から在籍していた知的障害の生徒と新たに在籍するようになった発達障害の生徒が混在しています。両者の生徒の特別な教育的ニーズは同じではありません。それぞれのニーズに応じるために、専用のスペース、経験のある教員の配置が必要となります。

### ■通常の学級の支援

学級の担任、保護者を支援する専門の職員をすべての学校に配置します。専門の職員については、保護者の相談にもものごとができ、学校現場のことを理解している必要があります。障害児教育の経験が豊富な退職教員の活用などが考えられます。

## 《インクルーシブ教育

## という視点で》

### ■すべての子どもの発達権・学習権を保障する

#### 〈エクスクルージョンの反対の概念〉

特別支援教育体制が議論され始めた2000年代から、障害児教育の分野では「インクルーシブ教育」という国際的な動向が目目されるようになってきました。特に、障害者権利条

約（2006年）が国連で採択されたことが大きく影響しています。120カ国を超える国がこれを批准する情勢にあって、条約の根幹であるインクルーシブな社会を実現するために、生活のさまざまな分野での取り組みが強化される必要があります（2013年1月現在、日本は未批准）。

インクルーシブ教育とは、include(包み込む)という言葉に由来します。名詞であるインクルージョンは「包摂」と訳されています。しかし、「包み込む教育」「包摂社会」とはいわず、その意味するところを理解しようと、カタカナ表記が一般的です。インクルージョンを理解するためには、その反対語がエクスクルージョン、すなわち「排除」であることを思い起こせばよいといわれます。エクスクルージョンとは失業や貧困、障害などを理由に社会的に排除する状態をいい、そうした人々を排除しない社会をつくる過程全体をさしてインクルージョンといていたのです。

一部に、「インクルーシブ教育」とは「障害のある者と障害のない者が同じ場で教育を受ける仕組み」と誤解した論調もみられます。しかし、本来の趣旨は特定の子どもを排除することなく、また大集団への同化を強要することなく、すべての子どもの学習参加を保障することなのです。

〈子どもの個別的ニーズにも応える教育〉

「特定の子どもを排除することなく」ということは、特別な教育的ニーズを必要とする子どもたちには、その実態に応じた特別な教育を保障するということでもあります。従来の「特殊教育」は、特別な場に在籍する子にのみ特別な教育を提供するという考え方でした。一方、インクルーシブ教育は、その「場」を問わず個のニーズに応える教育を提供するという考え方です。今後、多様なニーズに応じた支援の切れ目のない教育の「場」を整備す

ることも課題でしょう。

さらにいうと、「特別な支援を必要とする生徒」ということは障害のある子どもとは限りません。障害とは別の要因による学習困難な生徒、たとえばいじめ・不登校の生徒、日本語が不自由な生徒、家庭的あるいは経済的事情により特別なニーズが必要な状況にある生徒なども含まれることとなります。「特別な支援を必要とする生徒」の学習権保障の中に「障害のある生徒」の学習権保障を位置づけることとなります。

#### ■通常の学級での教育改革をすすめる

「すべての子どもの発達権・学習権を保障する」ためには必然的に通常の学級での教育の改革を伴うこととなります。

〈子どもの声に耳を傾ける〉

ここに掲載した実践から分かるように、まず子どもの声を聞き、子どもの思いを受けとめることのできる学級・学校にすることが大切です。

問題が起きたときも、押さえ込む指導ではなく、なぜ問題が起きたのか、なぜ学校に来られなくなったのかなど生徒たちと一緒に話し合い、考え合う指導に転換していかなければなりません。

〈子どもの特性に応じた授業の工夫〉

すべての子どもにわかりやすい授業をめざして、授業改善をすすめることが必要です。

最近、見通しをもたせる工夫、情報伝達の工夫など特別な支援を要する子どもに配慮した授業づくりをすることで、学級のすべての子どもにとってわかりやすい授業になると考える「ユニバーサルデザインを意識した授業」が強調されるようになってきました。しかし、生徒の実態や学級の状況などを考えずに導入してもうまくいくとは限りません。

うまくいった教材、指導方法などを教員間



で共有し合い、子どものことを話し合うことこそ授業改善に結びつきます。「ユニバーサルデザイン」という言葉にふりまわされずに生徒に寄り添った支援ができるような力量を教師が身につけるようにしましょう。

#### 〈教育条件の整備〉

しかし、それだけでは限界があります。学級規模を小さくすること、支援員やアシスタントなどの人的配置、通級指導教室や特別支援学級の増設など教育条件の整備が必要です。また、すべての中学校に通級指導教室と特別支援学級の設置が必要です。さらに、支援員やアシスタントなどの技量を高めるためには研修の保障も必要です。

当面「いじめ・不登校」対策など、現在ある支援制度（スクールカウンセラーや「さわやか相談員」）も活用しながら、その制度の拡大・充実をはかります。

#### 〈通常の教育の教育課程の見直し〉

結果として障害のある子どもを排除することになる「通常学校の教育課程」そのものを見直すことが必要です。学習指導要領に縛られることなく、柔軟なカリキュラムが認められるようにしましょう。

### ■ライフステージに応じた支援をおこなう

障害のある人は生涯を通じて何らかの支援が必要です。支援の内容はライフステージに応じて変わってきますが、継続した支援が望まれます。

#### 〈就学前・小学校段階での支援の充実〉

就学前の段階で手厚い支援を行います。さらに小学校段階での支援（通級指導教室、特別支援学級、支援員の配置など）を充実させることで、以降の段階での困難さが大幅に軽減されることが期待されます。

#### 〈小学校から中学校への移行支援〉

小学校から中学校への移行支援を充実しま

す。小学校での生育歴や指導の経過を入学前にしっかりと把握しましょう。そのためには日頃からの小中連携が大切です。

加えて、小学校段階で築いた保護者との信頼関係を引き継げるように、本人、保護者、小学校担任と話し合いが出来るような仕組みをつくっていきましょう。

一部の自治体で導入された中学校の学校選択制により、急激な生徒数の増減が生じ、学校統廃合が行われようとしています。こうした現実には特別な支援を必要とする生徒に新たな困難をもたらすものです。

#### 〈進路問題の支援〉

障害のある生徒が進路先を選ぶことは大きな課題です。特別な支援が必要ですが、現状は不十分で、ほとんど親の責任に帰されています。埼玉県は高校の体制整備事業を進めています。入学後の丁寧な支援があるとは言いがたいのが現状です。より適した進路先を選べるような支援体制も整備されていません。中学校と高校との連携を進め、進路選択の問題も位置づける必要があります。

中学校には本人や保護者の意向を十分にくみ取り、特別支援学校を含めた多様な進路先の情報を提供する取り組みが求められます。

また、選択にあたって高校との連携・情報交換も保護者とともに進める必要があるでしょう。

### ■インクルーシブな地域づくりをすすめる

障害をはじめとする多様な困難をもつ子どもを排除せず、すべての子どもの発達を平等に保障する学校は、学校教職員の力だけでは実現しません。就学にいたる乳幼児期の保育・療育、家族への支援や地域生活の保障、卒業後のたしかな進路など、おのずと地域全体の制度、社会資源の充実を求めます。そうした意味では、まさにインクルーシブな社会をつ

---

くっていくこととつながっていなければなりません。

障害者福祉の分野では、地域の障害のある人たちの支援をすすめるにあたって、異なる機関が連携して情報を交換し、支援計画をたて、協働していこうというネットワークづくりがすすみつつあります。公的な制度として、地域自立支援協議会なども動きはじめました。

それぞれの地域の実情に合わせて、こうした組織に中学校が位置づくようにしていきましょう。

## 【参考文献】

障害者問題研究第 40 巻第 4 号（2013） 特集 中学校における特別支援教育の展望  
楠 凡之（2012） 自閉症スペクトラム障害の子どもへの発達援助と学級づくり 高文研

09 - 12 研究報告

ここからはじめよう！ 中学校での「特別支援教育」

2013年3月25日発行

さいたま教育文化研究所 障害児教育研究委員会

編集：さいたま教育文化研究所 障害児教育研究委員会

並木 たい子

さいたま教育文化研究所

中村 尚子

立正大学

近藤 弘司

川口市立芝中学校

櫻井 宏明

日高特別支援学校

発行：さいたま教育文化研究所

〒336-0066 さいたま市浦和区高砂 3-12-24 埼玉教育会館

TEL 048-831-4266

FAX 048-834-3167

E-mail kenkyujo-1@kyouiku-net.org

URL [http://www.geocities.jp/s\\_kenkyujo/](http://www.geocities.jp/s_kenkyujo/)

**2009-12 研究報告**  
ここからはじめよう！  
中学校における「特別支援教育」  
2013.3.25

編集：さいたま教育文化研究所 障害児教育研究委員会

発行：さいたま教育文化研究所

〒336-0066 さいたま市浦和区高砂 3-12-24 埼玉教育会館

TEL 048-831-4266

FAX 048-834-3167

E-mail kenkyujo-1@kyouiku-net.org

URL [http://www.geocities.jp/s\\_kenkyujo/](http://www.geocities.jp/s_kenkyujo/)